

■第54回建築基準法講習会テキストの販売について

先日開催されました第54回建築基準法講習会で使用したテキスト「実務に役立つ建築法規解説2022」を3月6日（月）から、支部事務局（株）清和設計事務所）にて、3,900円／冊で販売します。

■建築基準法施行令の一部が4月1日から改正されます。

2月10日に公布された建築基準法施行令の一部を改正する政令が、4月1日から施行されます。

改正の概要

- (1) 定期調査の指定可能対象範囲の拡大
- (2) 物流倉庫等に設けるひさしに係る建蔽率規制の合理化
- (3) 耐火性能に関する技術的基準の合理化
- (4) 無窓居室に係る避難規制の合理化

詳しくは、国土交通省のホームページをご確認ください。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/house05\\_hh\\_000958.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000958.html)

■重要なお知らせ■（再掲）

令和5年の会費について

本部及び当支部は、会員の皆様からの会費納入をもとに事業活動しており、会費納入が滞りますと事業活動に支障をきたします。

皆様お忘れの無いよう納入期日の3月末までにお支払をお願いします。

なお、既に納入されている会員様は、ご容赦願います。

※会費の滞納が続きますと会誌の発行、会員としての特典が停止されます。

※令和5年1月以降に退会されても、令和5年分は全額会費納入の対象となります。

※ご不明な点は、本部事務局(TEL:011-251-6076)までお問い合わせをお願いします。

■住所、氏名、資格、勤務先等に変更があった場合は遅滞なく変更届の提出をお願いします。

(一社)北海道建築士会ホームページのより届出書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、北見支部事務局(株)清和設計事務所)にまでご持参ください。

【届出書】

[https://h-ab.com/download/association/app\\_statement04.pdf](https://h-ab.com/download/association/app_statement04.pdf)

■支部ニュースでお知らせする会員向け情報を随時募集しています。

※今月の会員紹介コーナーはお休みさせていただきます。